

【投資信託のお取引に関してご留意いただきたい事項】

〈投資信託全般について〉

●投資信託は預金商品ではありません。●銀行で取扱う投資信託は預金保険制度、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。●当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●投資信託に組入れた株式・債券などの価額の下落やそれらの株式・債券などの発行者の信用状況の悪化、また外貨建て資産に投資している場合は為替相場の変動、さらにそれらの発行者の信用状況の悪化の影響などにより、基準価額が下落し損失を被ることがあります。●投資信託には、換金に制限のある商品もありますので、事前にご確認ください。●投資信託の購入は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書」の交付を受け、重要事項などの説明を受けられたうえで、ご自身の判断をお願いします。●投資信託のお取引に関しては、書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。

〈投資信託のリスクについて〉

●投資信託に組み入れられている株式、債券などの有価証券により、リスクは異なります。主なリスクとして以下のものがあります。

株式の価格変動リスク、債券の価格変動リスク、不動産投信の価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク(換金・権利行使・契約解除の制限)、カントリーリスク

※各商品のリスクの詳細については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書」をご覧ください。

〈投資信託でご負担いただく主な費用(手数料など)について〉

●投資信託のお取引に関しては、以下の費用(手数料など)が商品によっては必要になります。

〈直接ご負担いただく費用〉ご購入時のお申込手数料…購入金額に対して最高3.3%(税込) / 信託財産留保額:基準価額に対して最高0.3%

〈間接的にご負担いただく費用〉信託財産から差し引かれるため、別途お支払いいただく必要はございません。 / 保有期間中の信託報酬:投資信託保有残高に対して最高2.09%(税込) / その他費用:実際の取引などに応じて事後的に決まる費用であるため、その金額については事前に表示することができません。※各商品の手数料などの詳細については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書」をご覧ください。

による購入に限られます。

- (3) つみたてNISAではNISAと異なりロールオーバーができません。
- (4) つみたてNISAに係る積立契約(累積投資契約)により買付けた投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回お知らせします。
- (5) つみたてNISA口座に初めて累積投資勘定を設けた日から10年を経過した時、およびその後5年を経過する毎に氏名・住所についてご確認いたします。基準経過日から1年の間に当該確認ができない場合には、累積投資勘定でのご購入はできなくなります。

〈ジュニアNISAについて〉

- (1) 運用管理者は、口座名義人の親権者に限ります。
- (2) ジュニアNISAによる購入は、口座名義人本人の資金に限られます。口座名義人以外の資金により投資された場合には、贈与税等の課税上の問題が生じることがあります。
- (3) 口座名義人が3月31日時点で18歳である年の前年の12月31日までは原則としてジュニアNISA口座からの払出しはできません。ジュニアNISA口座から契約不履行等事由による払出しがあった場合は、ジュニアNISA口座が廃止され、過去に非課税で支払われた配当等や過去に非課税とされた譲渡益については非課税の取扱いがなかったものとみなされて、払出し時に課税されます。
- (4) 払出し手続きは口座名義人又は口座名義人の法定代理人に限ります。払い出される資金が口座名義人のために使われることを確認させていただき、口座名義人本人の口座への振替・振込等による払出しとなります。
- (5) 払出し制限が解除された後、口座名義人に対して、払出し制限が解除されたことをお知らせします。
- (6) 口座名義人が一定の年齢(15歳)に達した後は、口座名義人に対し残高をお知らせします。

〈新しいNISAについて〉

- (1) 2024年1月以降、新しいNISA制度へ改正されます。現行のNISAは「成長投資枠」、つみたてNISAは「つみたて投資枠」に変わります。同一の年に両枠を利用することができません。
- (2) 2024年1月以降の新しいNISAで購入できる商品は、つみたて投資枠では現行のつみたてNISAと同様であり、成長投資枠では現行のNISAの投資対象商品のうち以下条件をすべて満たすものに限られます。
 - ① 信託期間が20年以上または無期限であること
 - ② 一定のデリバティブ取引が用いられていないこと
 - ③ 毎月分配金でないこと
- (3) 2023年12月末時点で当行で利用可能な現行のNISA制度を利用した口座を開設している場合、当行で新しいNISA制度を利用した口座が自動で開設されます。*2023年10月から12月の間に2024年1月以降のNISA勘定廃止(金融機関変更)を手続きした場合は除きます。

【NISA制度ご利用にあたってご留意いただきたい事項】

NISA制度(NISA・つみたてNISA)をご利用いただくにあたって、ご留意いただきたい事項は次の通りです。

●NISA制度ご利用にあたっては、制度内容を十分にご理解いただき、お客さまの投資目的や運用のお考えに合った商品・サービスをご提供できる金融機関をご検討ください。●当行のNISA口座では「公募株式投資信託」のみが対象となります。●NISAは2024年以降、制度が抜本的に改正されることとなりました。これに伴い、現行の「一般NISA」および「つみたてNISA」(以下、「現行のNISA」といいます。)は2024年以降ご利用いただけなくなります。●以下に記載のご留意事項は、現行NISAに関わるものです。●現行のNISAは、2024年以降のNISAの非課税保有期限(総枠)とは別枠で、当初の非課税保有期間終了まで非課税のまま保有することができます。ただし、当該非課税保有期間終了時に2024年以降のNISAに移管することはできません。

〈NISA制度について〉

- (1) 同一年において一人一口座(一金融機関等)しか開設できません。(金融機関変更した場合を除きます。)
※ジュニアNISA口座は、制度上、金融機関変更はできません。
- (2) NISA口座内の株式投資信託等を非課税扱いのまま、他の金融機関等に移管することはできません。また他の口座(特定口座・一般口座)で現在保有している株式投資信託をNISA口座へ移管することはできません。
- (3) NISA口座内で生じた損失は税務上ないものとされ、他の譲渡損益(特定口座・一般口座での取引)との損益通算はできません。また損失の繰越控除もできません。
※ただし、ジュニアNISAの課税未成年者口座内における譲渡損益については損益通算が可能です。
- (4) 途中売却は可能ですが、売却した場合、その売却分の非課税投資枠の再利用はできません。分配金再投資型の株式投資信託の収益分配金の支払を受けた場合は、当該分配金による当該株式投資信託の再投資(自動買付け)を行えば、その分について非課税投資枠を利用することとなります。したがって、NISA制度の利用者にとって、短期間に金融商品の買換え(乗換え)を行う又は分配金再投資型の株式投資信託につき高い頻度で分配金の支払を受けるといった投資手法等はNISA制度を十分に利用できない場合があります。
- (5) 株式投資信託において支払われる分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は非課税であり、NISA制度によるメリットを享受できません。
- (6) 非課税枠での投資はその年限りで、未使用の非課税枠を翌年以降に繰り越すことはできません。

〈つみたてNISAについて〉

- (1) つみたてNISAとNISAは選択制であり、同一年に両方を利用することはできません。変更を行う場合には、原則として暦年単位となります。
- (2) つみたてNISAの利用は積立契約(累積投資契約)にもとづく定期かつ継続的な方法

【新NISAをはじめするには】

- 2023年末時点でNISA口座を開設していただくと、2024年1月に新NISA口座が自動開設されます。
- NISA口座開設の申請には、申込書類のほか、本人確認書類とマイナンバー確認書類が必要となります。

投資信託の販売を行う登録金融機関 商号等/株式会社百五銀行 東海財務局長(登金)第10号 加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

ダイレクト
営業センター 

受付時間/9:00~17:00(月~金曜日) 銀行休業日は除きます。
※自動音声ガイダンスの後に、サービス番号⑥(その他)をお選びください。

海外、IP電話などからのお電話でフリーダイヤルをご利用
いただけない場合は次の電話番号へおかけください。

 (通話料有料)

33239 (2023.10)

FRONTIER BANKING

個人のお客さま限定

百五でNISA キャンペーン

期間 2023年10月2日(月) ~ 2024年2月29日(木)

特典1 NISA口座開設でプレゼント!

NISA口座を開設いただいた方 先着3,000名さまに

伊賀越 伊勢湾海苔だしつゆ プレゼント!



※プレゼントは一人さま1つ限りです。※プレゼントは各店先着順といたします。なお、営業店によりプレゼントの個数が異なりますので、品切れの際はあらかじめご了承ください。※金融機関変更による2024年の新NISA口座開設受付分も対象となります。※詳しくは開いて中面をご確認ください。※インターネットバンキングでNISA口座開設申込をいただいたお客さまには、お取引店の窓口で営業時間中にその旨をお申し出いただければ、確認のうえ、窓口でプレゼントをお渡しいたします。

特典2 3,000円相当のカタログギフトが 1,000名さまに当たる!

美味百撰



対象商品をご契約いただいた方に抽選で

美味百撰 菜花コース 3,000円相当プレゼント!

お取引内容に応じて当選の確率が上がる! 最大4口!

	対象商品	抽選口数	
2023年 まで	積立投信	NISA口座で新規ご契約かつ購入累計1万円以上	1口
	投資信託	NISA口座で購入累計10万円以上	1口
2024年 から	積立投信	新NISA口座で新規ご契約かつ購入累計1万円以上	1口
	投資信託	新NISA口座で購入累計10万円以上	1口

※抽選口数は、お一人さま最大4口です。※抽選は2024年3月中に実施し、当選者には2024年4月末までに抽選時点で当行にお届けいただいているご住所へ発送します。※投資信託・積立投信はインターネットバンキングでの契約が可能です。※抽選プレゼントはお一人さま1冊までとなります。

※キャンペーンのご留意いただきたい事項について、詳しくは裏面をご確認ください。

 百五銀行
FRONTIER BANKING

個人のお客さま限定

百五でNISA

キャンペーン

期間

2023年10月2日(月) ~
2024年2月29日(木)

特典1のご留意いただきたい事項について

キャンペーン期間中に、NISA口座を開きいただいた方に先着で伊賀越 伊勢湾海苔だしつゆをプレゼントいたします。
金融機関変更による2024年の新NISA口座開設受付分も対象となります。

〈伊賀越 伊勢湾海苔だしつゆプレゼントについて〉

●プレゼントは一人さま1つ限りです。●プレゼントは各店先着順といたします。なお、営業店により、プレゼントの個数が異なりますので、品切れの際はあらかじめご了承ください。●インターネットバンキングでNISA口座開設申込をいただいたお客さまには、お取引店の窓口で営業時間中にその旨をお申し出いただければ、確認のうえ、窓口でプレゼントをお渡しいたします。

特典2のご留意いただきたい事項について

キャンペーン期間中に対象商品をご契約いただいた方に、抽選で1,000名さまに3,000円相当のカタログギフトをプレゼントいたします。
抽選口数は、お一人さま最大4口となります。

例 2023年にNISA口座で積立投信の新規ご契約かつ累計1万円以上の購入(1口)とNISA口座にて購入累計10万円以上(1口) 抽選口数は合計で4口
2024年に新NISA口座で積立投信の新規ご契約かつ累計1万円以上の購入(1口)と新NISA口座での購入累計10万円以上(1口)

〈対象取引について〉

		対象商品	抽選口数
2023年まで	積立投信	NISA口座で新規ご契約かつ購入累計1万円以上 ※振替終了期間を指定しないご契約に限ります。 ※複数ファンドをご購入の場合は、累計10万円以上であれば対象となります。 ※購入金額の判定は、約定日基準となります。(購入時手数料および消費税を含みます。) ※ジュニアNISAでの購入も対象となります。 ※積立購入可能な当行取り扱いの全ファンドが対象となります。 ※既存契約の増額は対象外となります。	1口
	投資信託	NISA口座で購入累計10万円以上 ※複数ファンドをご購入の場合は累計10万円以上であれば対象となります。 ※購入金額の判定は、約定日基準となります。(購入時手数料および消費税を含みます。) ※NISA口座で積立投信を購入いただいた金額も購入累計に含まれます。 ※ジュニアNISAでの購入も対象となります。 ※当行取り扱いの全ファンドが対象となります。 ※累積投資ファンドなどの分配金の再投資は対象となりません。	1口
2024年から	積立投信	新NISA口座で新規ご契約かつ購入累計1万円以上 ※振替終了期間を指定しないご契約に限ります。 ※複数ファンドをご購入の場合は、累計1万円以上であれば対象となります。 ※購入金額の判定は、約定日基準となります。(購入時手数料および消費税を含みます。) ※積立購入可能な当行取り扱いの全ファンドが対象となります。 ※既存契約の増額は対象外となります。	1口
	投資信託	新NISA口座で購入累計10万円以上 ※複数ファンドをご購入の場合は累計10万円以上であれば対象となります。 ※購入金額の判定は、約定日基準となります。(購入時手数料および消費税を含みます。) ※新NISA口座で積立投信を購入いただいた金額も購入累計に含まれます。 ※当行取り扱いの全ファンドが対象となります。 ※累積投資ファンドなどの分配金の再投資は対象となりません。	1口

〈カタログギフト 抽選プレゼントについて〉

●プレゼントは一人さま1冊までとなります。●キャンペーン終了時点で投資信託の残高があるお客さまを抽選プレゼントの対象といたします。●キャンペーンのご応募は不要です。●抽選は2024年3月中に実施し、当選者には2024年4月末までに抽選時点で当行にお届けいただいているご住所へ発送します。●商品の発送をもって、当選者の発表といたします。

2024年1月

NISA制度が変わります!

一般口座・特定口座

NISA口座

NISAとは?

NISAとは、毎年一定の資金金額の範囲内で、株式や投資信託の売却益や配当金・分配金等、運用によって得た利益が非課税になる制度です。

税率 **20.315%**

税率 **0%**

主な改正ポイント

- 1** 口座開設期間の恒久化!
制度が恒久化となり、いつまでもNISAを利用した投資を行うことが可能となります。
- 2** 年間の投資枠が最大360万円に拡大!
つみたて投資枠 年間120万円
成長投資枠 年間240万円
- 3** つみたて投資枠と成長投資枠の併用が可能!
- 4** 非課税保有期間の無期限化!
非課税保有期間が無期限となり、より長期的に投資を行うことが可能となります。
- 5** 非課税保有限度額は全体で1,800万円!

2023年までのNISA

	つみたてNISA	一般NISA	ジュニアNISA
年間投資枠	40万円	120万円	80万円
非課税保有期間	20年間	5年間	5年間 ただし、18歳まで非課税で保有可能とする特例あり
非課税保有限度額(総枠)	800万円	600万円	400万円
口座開設期間	2023年まで	2023年まで	2023年まで



従来より柔軟にご利用いただけます

新NISA制度 概要

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有期間	無期限化		無期限化
非課税保有限度額(総枠)	1,800万円 (成長投資枠はうち1,200万円まで) NISA口座で保有する投資信託等を売却したら、その分、非課税保有額が減少します。減少した分を新たな投資に利用できるのは翌年以降です。		
口座開設期間	恒久化		
買付方法	積立		
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託		上場株式・投資信託等※
対象年齢	18歳以上		

※整理銘柄・管理銘柄、信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託を除外(百五銀行では投資信託のみが対象となります)

目的に合わせてNISAを活用しましょう

2023年内に現行NISAを始めれば、新NISAとは別枠で非課税期間の終了まで運用が継続できます。
2024年からの新NISAが始まる前に、現行NISAの非課税枠の有効活用がおすすめです!



出典:金融庁ウェブサイト (<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/nisa2024/index.html>) で公表された情報をもとに作成しております。今後変更となる可能性もございますので、予めご了承ください。